

## 河津町 橋梁長寿命化修繕計画



平成 25 年 3 月



河津町 建設課

---

## 河津町橋梁長寿命化修繕計画

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. 長寿命化修繕計画の目的                       | 1 |
| 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁                     | 1 |
| 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針        | 2 |
| 4. 長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針    | 2 |
| 5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容と時期         | 2 |
| 6. 長寿命化修繕計画による効果                     | 3 |
| 7. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者 | 3 |

## 1. 長寿命化修繕計画の目的

### 1) 背景

- 河津町が管理している橋梁数は平成 25 年 3 月末日現在で 171 橋となっています。
- また、現在、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は、全体の 20% を占めています。
- この建設後 50 年を経過する橋梁は、10 年後には全体の 56% となり、20 年後には全体の 69% と半数以上となります（図 1）。
- 今後、高齢化橋梁の増大に伴い、その修繕や架替えに要する費用の集中が予想され、大きな財政負担が懸念されています。安全性・信頼性の確保と同時に、コスト縮減と効率的かつ効果的な維持管理への取り組みが不可欠となっています。

### 2) 目的

- 「河津町橋梁長寿命化修繕計画」は、今後増大する橋梁の老朽化への対応策として、従来の事後的な修繕（損傷が顕著化してから補修）から、予防的な修繕（損傷が小さいうちに補修）へと転換することで、地域道路網の安全性と信頼性を確保すると同時に、維持管理に係る費用の縮減を図ることを目的とします。

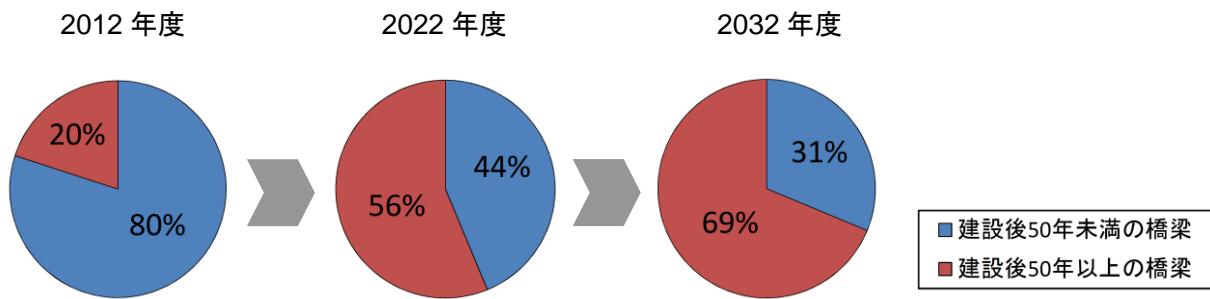


図 1 建設後 50 年を経過する橋梁

## 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

河津町が管理する 171 橋のうち、104 橋について長寿命化修繕計画を策定するものとします。

- ・平成 23 年度に、先行 39 橋を実施。
- ・平成 24 年度に、残り 65 橋を追加し、先行 39 橋を統合した 104 橋について実施。

非永久橋（木橋等）や小規模橋梁（橋の長さが 5m 未満）の 67 橋は、従来通り事後保全型の運用を継続します。

表.1 長寿命化修繕計画対象橋梁数

|              | 鋼橋 | PC 橋 | RC 橋 | 木橋 | 石橋 | 計   |
|--------------|----|------|------|----|----|-----|
| 管理する全橋梁      | 31 | 25   | 97   | 15 | 3  | 171 |
| うち長寿命化対象橋梁   | 28 | 23   | 53   | 0  | 0  | 104 |
| うち小規模橋梁（対象外） | 3  | 2    | 44   | 15 | 3  | 67  |

### 3. 健全度の把握及び維持管理に関する基本的な方針

#### 1) 健全度の把握の基本的な方針

健全度は、河津町で策定した「橋梁点検マニュアル(案)」に基づいて、5年に1度の頻度を基本とした定期点検により把握します。

#### 2) 維持管理に関する基本的な方針

橋梁を良好な状態に保つため、定期的に「道路パトロール」を実施し、清掃や土砂詰まりの除去等、比較的対応が容易なものについて措置します。

### 4. 長寿命化及び修繕架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

定期点検および小規模修繕を継続することで、健全度を維持しながら長寿命化を図る予防保全型の維持管理を導入（図2）し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

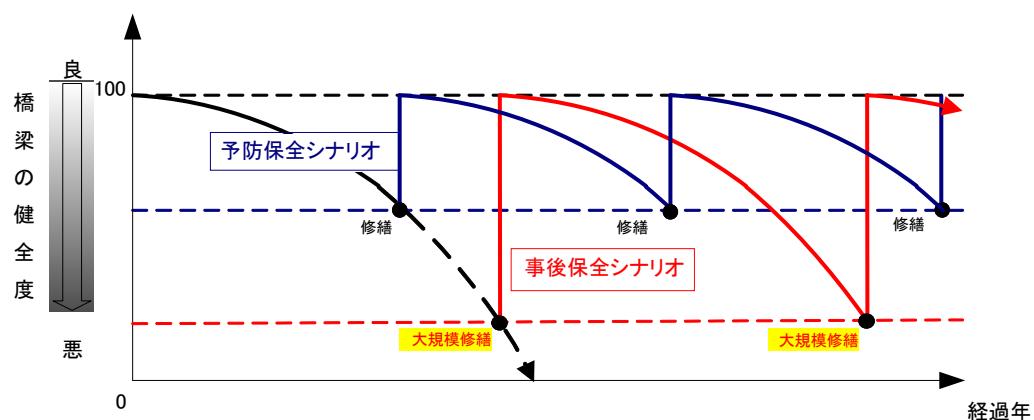


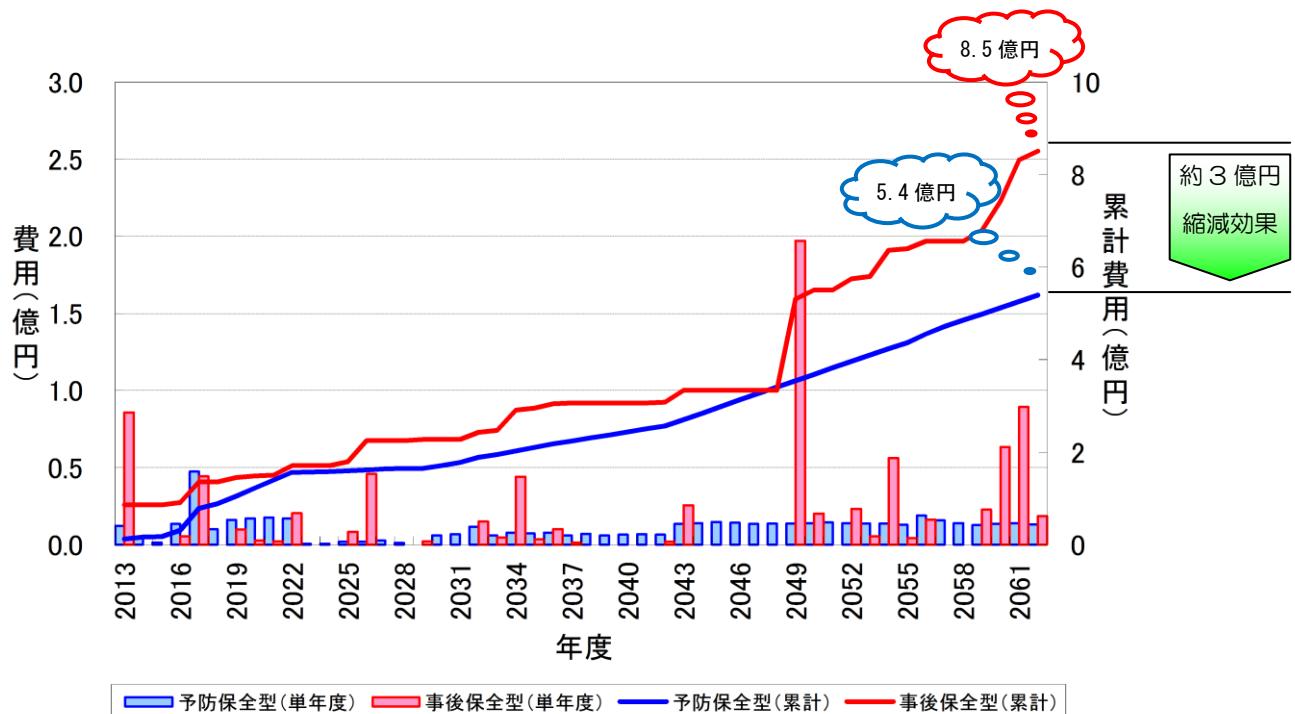
図2 管理シナリオの考え方

### 5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容と時期

基本方針を基に、対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期および修繕内容・修繕時期を検討しました（添付資料「今後10年間の短期計画表」）。

## 6. 長寿命化修繕計画による効果

予防保全型の維持管理を基本とした長寿命化修繕計画の実施により、従来の事後保全型の維持管理と比較して、50年間で約3.1億円のコスト縮減が可能です。



## 7. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

- 1) 計画策定担当部署  
河津町 建設課 TEL: 0558-34-1952
- 2) 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者  
山梨大学工学部 土木環境工学科 教授 杉山 俊幸